

マルセル・モース

MARCEL MAUSS



社会学者・人類学者。一八七二年、フランスのロレーヌ地方生まれ。フランス社会学の祖であるデュルケムの仕事を継承しつつ、民族学および心理学の見地を積極的に取り入れた業績を残す。デュルケムが社会的連帯の基礎を一枚岩の集合意識に求めたのに対し、モースは、社会を構成する諸集団の複雑な相互関係に目を向け、集団間で贈与され返礼される物に社会関係の全体が集約されていると考えた。一九五〇年没。主要著作に「贈与論」「呪術論」「身体技法」など。

挑戦としての贈与

倉島哲

返礼なき贈与はそれを受け取った者を貶める。お返しするつもりがないのに受け取った場合はなおのことである。

フランスの社会学者であり人類学者であるマルセル・モースが「贈与論」(一九二五)の結論で述べた右の一節は、あらゆる贈与がはらむ原理的な困難を描き出している。東日本大震災の被災者に対して、救援物資や義捐金そしてボランティアなど、様々なかたちで支援がなされてきたが、こうした支援をめぐる従来の言説は、モースが指摘する贈与の困難をほとんど取り上げて来なかったように思われる。

東北の仮設住宅

この困難を痛感することになった出来事を紹介したい。被災者のプライバシー保護のために詳し

いことは書けないが、今年の八月に地震と津波の被災地である東北のとある村の仮設住宅をボランティアバスで訪れたときのことである。

ボランティアといっても、私たちは被災者の役に立つような専門的知識や訓練を身に付けているわけではない。三泊四日の活動期間のうち、長距離バスでの片道約十八時間の移動時間を除けば、現地に滞在できる期間はたったの一泊二日である。このような事情を踏まえ、活動の目的は、生活再建のための物質的な手助けではなく、いわば、「ソフト面」での支援とすることがボランティアバスの立案者たちによって決められていた。具体的には、被災者の話し相手になることと、被災した子供の遊び相手をするこゝである。

現地での活動の初日、私は三名のグループの一員として、棟続きの仮設住宅三棟に約二十五世帯が入居している地区のドアを個別に叩いていた。第一の目的は被災者の話し相手になることであるが、ただ話すためにだけにドアを叩くのは奇妙なので、ペットボトル入りの飲み物などを配るといふ第二の目的——誤解を恐れずに言えば、名目——も掲げていた。

最初の棟の端に入居している、この仮設住宅の責任者に挨拶に行こうとするとき、その隣のお宅のドアの前に、シルバーカーに腰掛けたおばあさんがいるのに気がついた。私はすれ違うさいに挨拶して、「まず区長さんのお宅にご挨拶したあと、伺いますからね」と言った。

挨拶をすませてから、おばあさんが腰掛けている所に戻った。私たちがペットボトルを差し出すと、おばあさんは、白いプラスチックの買い物袋からゆでたトウモロコシを出し、それぞれを手で

半分に折って、私たちに半分ずつ差し出した。それから、小さいボール状のドーナツがいくつも入った袋を開けて勤めてくれた。おばあさんは、最初に私たちの姿を見てから、ちょうど仮設住宅を訪れていた移動販売の軽トラックまで行って、これらの食べ物を買ってきてくれたのだ。私たちは、最初は遠慮したが、熱心に勧められてトウモロコシもドーナツもいただいでしまった。

食べながら、おばあさんの身の上話を聞いた。近所の人に車に乗せてもらって津波から避難したこと。もう八十歳を過ぎていること。息子さん近頃の町に住んでいて、時々孫を連れて遊びに来てくれること。息子さんは、若いときは運動ができて、国体にも出たことがあり、外国にも招待されたことがあること。大会の応援に行ったとき、息子さんに飲み物を買って渡すために自動販売機を使おうとしたが、使い方がわからなかったために隣にいた人に聞かねばならず、それが恥ずかしかつたこと。作りかけのフクロウの紙細工も見せてもらった。話をするあいだじゅうずっと、おばあさんは自分の境遇を呪うでもなく、同情を強要するでもなく、ところどころに息子自慢を交えつつも、淡々と、楽しそうに話すので、私たちはつい聞き惚れてしまった。

おばあさんのお宅の訪問を終えたあと、他のお宅をすべて回ったが、私たちと長く話してくれたおばあさんが例外だということがわかった。まず、平日の昼間だったこともあり、留守のお宅が多かった。在宅していた人々は、こちらの素性と配る物についての口上はひととおり聞いてくれたが、「ありがとう」と「遠いところをご苦労様」という趣旨の言葉を返してくれたあとは、身の上話などはしようとしなかった。会話中に少しづつ後退りするのが感じられたので、私たちはドアを閉める

ほかなかったのである。

私は、こうした応対がある程度は予想していた。日常生活において、郵便局員でも宅配便の配達員でもない見ず知らずの人がドアを叩いて何かを持って来るとしたら、通常は、押し売りか宗教の勧誘かと疑うだろう。私なら、居留守を使うか、せいぜい、「パンフレットだけ置いて下さい」と言って追い返すはずである。私たちが仮設住宅の人々に行っていることは、まさに、押し売りないし宗教の勧誘まがいのことであった。にもかかわらず、仮設住宅の人々は、きわめて丁寧に応対してくれ、感謝の言葉まで述べてくれた。それ以上、何を望めるというのだろう。日々の生活に追われているはずの人々が、押しかけてきた見ず知らずの相手とおしゃべりする理由はない。

お返し の 意 地

それでは、かのおばあさんの振る舞いはどのように説明できるのだろうか。おそらく彼女は、被災前の平常の生活でも、仮設住宅に入ってから、おしゃべりをすることが好きで、そのための時間的余裕もあったのだろう。朝に私たちを最初に見た時、おしゃべりができる相手として認めたに違いない。しかし、たとえペットボトル一本であっても、貰えばなしのままでおしゃべりするわけにはいかなかったために、お返しの特ウモロコシとドーナツをわざわざ買いに行ってくれたのだろう。

もちろん、私たちは、お返しなど何ももらわなくともおばあさんの話を聞く用意はあった。被災者の話を聞くことが第一の目的だったからだ。そのうえ、この仮設住宅にはすでにいくつかのボランティア団体が支援に入っているため、おばあさんも、こちらが物を配ることを口実にドアを叩いていることぐらいわかっていたはずである。また、私たちは、ペットボトルなどの品物を、お返しかなされるべき贈り物として持ってきたわけではなかった。被災者に一方的に供与されるべき支援物資として——ほんのわずかな量であるため、こう呼ぶのもおこがましいが——持ってきたのである。にもかかわらず、おばあさんは、貰いっぱなしのままおしゃべりの相手をしてもらうのは悪いと考えた。

もっとも、私が見てきたのは、八月の時点で全国に約四八、〇〇〇戸が完成し、うち三七、〇〇〇戸に入居が完了している仮設住宅のほんの一握りにすぎない。入居者のなかには、かのおばあさんのようにもらった物のお返しをしたくともできない人もいるだろうし、不自由な仮設暮らしに対する不満を誰かれ構わずぶつけたくなることもあるだろう。ましてや、いまだ仮設住宅に入居できず、避難所での生活を余儀なくされている人々においては、なおさらである。そのため、おばあさんの振る舞いを被災者一般のあるべき姿として規範化することはできない。

かのおばあさんは、たまたま、もらった物のお返しをできるだけの物質的条件を満足しており、たまたま、おしゃべりが好きなだけだったかもしれない。にもかかわらず、お返しをすることとおしゃべりをするの間には、たんなる偶然以上の関係が感じられた。そこには、おばあさんの意

地——あるいは、良い意味でのプライドないし高潔さ——が表現されているのが感じられたのである。

三つの義務

冒頭で掲げた「贈与論」の一節は、私が感じた意地の正体を説明している。おばあさんは、被災後の仮設暮らしという過酷な状況においてなお、「返礼なき贈与はそれを受け取った者を貶める」という事態に陥りたくなかったのである。そのため、私たちの品物の贈与に対してお返しすることで、対等の立場でおしゃべりができる関係を創りだした。

「返礼なき贈与」についてのくだりは、「贈与論」の結論部で述べられる普遍的道德——「最も進化した社会にも、未来の社会にも、想像しうるいっそう未発達な社会にも共通」の「岩盤」としての道德——の一部である。「贈与論」の目的は、この道德の存在ならびにその性質を示すことと、現代におけるその必要性を訴えることであった。

この目的のために、モースは、様々な未開社会——ポリネシアのマオリ族、メラネシアのトロピリアンド諸島民、アメリカ北西部の先住民など——の慣習や、記録が残っている様々な古代法——古代ローマ法、古代ゲルマン法、古典ヒンドゥー法など——を縦横に比較する。その結果、未開社会では、「三つの義務」——贈る義務、受け取る義務、返礼する義務——にもとづき、「全体的給付体

系」としての贈与交換——個人の経済的な交換にとどまらず、集団の法的、宗教的、精神的、身体的な全体の交換——が行われていることを導き出す。

たとえば、マオリ族のインフォーマントによれば、彼らは「ハウ」という霊を宿した「タオンガ」という品物を交換しあう。「ハウ」は、その品物の本来の持ち主および彼が属する「森、郷土、土地」の霊であり、「生まれたところ、森やクランの聖地、あるいはその所有者のもとへ帰りたいがる」。そのため、「タオンガ」を受け取った者は、それに対するお返し品物を贈ることで、「ハウ」を本来の持ち主に返してやらねばならない。さもなければ、「ハウ」は災いや死をもたらす。

以上の事実を、モースは次のように解釈する。「ハウ」とは、本来の持ち主の「霊的な本質、魂」であり、また、「性質や身体の一部」であるため、これを与えることは「自分の一部を与えること」である。だから、これを受け取った者は、これをもとの持ち主に返すという義務を負うことになる。そして、この義務を守ることは、たんに経済的な交換を行うことであるのみならず、義務に服することによる法的紐帯、霊を受け取り返すことによる宗教的紐帯、送り手の精神および身体の一部を受け取り返すことによる精神的かつ身体的な紐帯を作り出す。さらに、「ハウ」は送り手個人のみならず、送り手が属する「森やクランの聖地」の霊でもある。そのため、「ハウ」を宿した物の交換は、個人の経済的な富の交換ではなく、集団の全体を交換する「全体的給付体系」なのである。

マオリ族の考察に基づいて、モースは、数多くの未開社会や古代法に「三つの義務」を認め、これが「全体的給付体系」としての贈与交換を成立させていることを論証する。そこから見えてくる

のは、「三つの義務」が、未開社会における社会関係の基底を作り出す道徳だということである。

だが、モースはこの道徳を、未開社会のみならず、すべての人間社会に共通の「岩盤」として位置づける。そして、未開社会の人々が「三つの義務」にもとづく贈与交換により部族どうしの友好関係を結んだように、モースの同時代の近代社会の人々も「三つの義務」を守り、個人と個人、労働者と資本家、市民と社会などが友好関係で結ばれるべきだとするのである。だがそのさい、モースは未開社会と近代社会の重要な差異を見失ってしまう。

未開社会においては、神話——マオリ族の「ハウ」をめぐる説明のような——が共有され、贈与交換が儀礼として制度化されていたために、「三つの義務」は、誰が誰にいつどこで何をどれだけ贈与すべきかを比較的详细に規定する道徳として現象していた。ところが、近代社会では神話も儀礼も力を失っている。そのため、近代社会における「三つの義務」にもとづく道徳は、誰もが誰に対してもいつどこでも気前良く贈与せよというものにならざるをえない。事実、モースはそのような道徳を唱える。たとえば、「市民は自己と従属集団、そして社会を考慮に入れて行動しなければならぬ」との主張がなされるが、具体的に何をしたら相手を「考慮に入れ」たことになるかについて、近代社会の多様な人々がコンセンサスに達するのは難しいだろう。同様に、「利己を脱却し、自発的にそして義務的に贈り物をする」という主張がなされるが、神話や儀礼によって「義務」の内実が決められていないとき、この主張は空虚に聞こえる。また、「労働契約、不動産賃貸契約、必需品の販売契約においては、より多くの誠意、思いやり、気前の良さが必要である」との主張に

対して、資本家は、現状ですでに十二分の「誠意、思いやり、気前の良さ」を見せていると反論することが出来るだろう。

自分の一部を与えること

哲学者であり文化人類学者であるマルセル・エナフは、モースのいう「三つの義務」の根源にあるひとつのモメントを示すことで——いわば、モースのいう「岩盤」をさらに少しだけ掘り下げることで——すべての人間社会に真に共通した「岩盤」に到達したといえる。このモメントとは、贈与において贈与者は「自分の一部を与える」ということである。

そもそも、「三つの義務」のうちモースがもっとも重視するのは返礼する義務であるが、これは、贈り物をするのが「自分の一部を与える」ことだからであった。他者の一部を本来の持ち主に返す義務こそが、返礼の義務の基底をなしているのである。

エナフによれば、「自分の一部を与える」ことは、「贈り物において自己自身を危険にさらす」ことで、相手との相互承認を勝ち取ろうとすることである。というのも、自分の一部としての物を相手に差し出し、これを受け取ってもらうことは、たんなる客体としての物ではなく、自分自身を受け取ってもらうことだからだ。だが逆に、これを受け取ってもらえなかったなら、自分自身が拒絶されたことになる。そのうえ、たとえ受け取ってもらえたとしても、今度は相手がお返しに自分の

一部を差し出してくれないかぎり、相手による承認は不十分なものととまるほかない。こちらが冒したのと同じ危険をみずからも冒すことだけが、相手がこちらを十全に承認する唯一の方法だからである。

その一方で、相手があまりに多くを差し出したならば、「返礼なき贈与」によって自己が貶められてしまうのを避けるため、再度贈与するほかない。したがって、相互承認を勝ち取ろうとすることは、お互いにより多くの気前の良さを見せつけ、より多くの承認を勝ち取ろうとする競争が始まる危険を冒すことである。

このように、贈与において「自分の一部を与える」ことは、自分の一部を担保として相手の手中に預ける危険を冒すこと、身を賭して相手に挑戦を仕掛けることである。それは、こちらがしたのと同様に自分の一部を担保としてこちらに投げよこすことで、こちらの挑戦を承認し、気前の良さの競争に参加するよう相手を挑発することなのである。こうした、身を賭した挑戦と挑発は、利他性や善意などの個人的な心がけにもとづく供与とは程遠い。しかし、それによってのみ、相手との相互承認という紐帯は作られるのである。

エナフは、贈与交換と供与の違いを整理して次のように述べる。

儀礼的贈与交換は、物を分かち合うことではない。それは、利他主義の表現でもないし（これはすべての類人猿にも観察できる）、グループの内部で特定の地位を獲得することでもないし、たんに所有物を供与

することでもない——善意のためであれ、隠された動機のためであれ、いずれにしても供与とは異なるのである。それは、自分自身の代替物として贈与者をコミットさせ、かつ、紐帯の締結を表現する担保を提供することなのである。この贈与の目的は、相手の所有物を増やすことではないし、相手を支援することでもない。われわれは、消費財に焦点を当てるあまり、相手に挑戦を突きつける行為を無視する経済主義的先入観を今一度退ける必要がある。それは、支援する行為を奨励するあまり、競争的な気前の良さを失ってしまう道徳主義的先入観を退けねばならないのと同じことである。

エナフによれば、現代社会においては、贈与交換は主にプライベートルな領域で行われ、古代社会における儀礼的贈与交換ほどの重要性を持たない。なぜなら、古代社会では、異なる部族の人々が相互に承認しあうためのほとんど唯一の制度が贈与交換であったのに対し、現代社会では、中央集権的な政府が保証する法の下の平等によって相互承認が行われるからである。

しかし、たとえその重要性が相対的に減じたとしても、贈与交換が「岩盤」であることは現代社会でも変わらない。「この社会的紐帯、全員が自分の一部の何かを他者の空間に送り込む危険を冒すことによる、この基底的關係の形成と相互承認なしには、いかなるコミュニティも存在できない。」

贈与交換と利他的供与

贈与交換と供与が相互に相容れないならば、私たちが仮設住宅を訪問するさいに掲げていた二つの目的——被災者の話し相手になることと、支援物資を配ること——も相互に相容れないものであったことになる。なぜなら、話し相手になるためには相互承認の紐帯を形成せねばならず、そのためには、私たちが自分の一部を差し出すことで被災者に挑戦し、同じく自分の一部を差し出すよう挑戦せねばならないからである。他方で、支援物資の供与は、支援という言葉の定義からして、被災者に見返りを求めない一方的な物の移動でなければならない。

私たちは、被災地に実際に赴いてはじめて、掲げている二つの目的が矛盾していることを知ったわけである。だが、私たちにがきらず、被災者支援をめぐる従来の言説のほとんどが、この矛盾に気づいていないのではないだろうか。たとえば、アメリカのノンフィクション作家であるレベッカ・ソルニットの『災害ユートピア』（原題「地獄に作られた楽園」）は、サンフランシスコ大地震やハリケーン・カトリーナなどの調査にもとづいて、中央集権的な官僚制によるトップダウン型の支援を批判し、被災地に自然発生する一時的なコミュニティつまり「災害ユートピア」による互酬的な支援を賞賛している。彼女の描くコミュニティは希望にあふれるものであるが、それはもっぱら、利他性にもとづく支援の供与ないしその互酬的な累積によって作り出されるものとして描かれており、相互承認を勝ち取るための身を賭した挑戦と挑発というモメントはほとんど見られない。

しかし、自分自身の担保としての物を命懸けでやりとりすることなしに、真の相互承認で結ばれたコミュニティは不可能なのではないだろうか。おばあさんは、ペットボトルをたんなる支援物資

として受け取ったのではなく、それを贈ろうとする私たちの一部として、私たちからの挑戦として受け取ったのである。そして、自分の一部をトウモロコシとドーナツとして差し出すことで、私たちの挑戦に応えたのである。こうして挑戦と応答が交換されることによってはじめて、おばあさんと私たちは相互承認を果たし、おしゃべりをする対等な関係に立つことができた。

ただし、贈与交換と供与は原理的には相容れないものの、経験的には明瞭に区別できるわけではない。ある物の移動が贈与か供与かは、贈り手と受け手の関係、贈り物の性質や価値、贈るさいの言葉や身振りなど、多くの要因に照らして、贈り手と受け手がそれぞれそのつと判断するほかないのだろう。それは、私たちの差し出したペットボトルを、かのおばあさんは贈与として受け取り、それ以外の人々は供与として受け取ったことに示される。

ペットボトルを支援物資の供与として受け取った人が圧倒的多数だった理由のひとつは、量が少なく価値もそれほど高くなかったため、私たちの一部として挑戦を突き付ける力が弱かったためだと思われる。これは、話し相手になるという観点からは嘆くべきであるが、たとえわずかであって支援の一方的な供与という観点からは喜ばしいことである。

被災地での二日目の主たる活動は仮設住宅とは別の場所での炊き出しであったが、午後になし時間が余ったので、余った焼きそばとお好み焼きを持ってふたたび昨日と同じ仮設住宅を訪れた。家々に配って回ったが、話が続いたのはやはり例のおばあさんだけだった。その日は、私たちを見ると待っていたかのように家の中へ何かを取りに戻った。持ってきたのは、五円玉の芯に紐を編ん

で作った小さな亀だった。三匹出してきたのを全部くれた。次に、冷蔵庫からペットボトルの飲み物をたくさん出してくれた。缶ビールまで勧めてくれたが、これだけはなんとか断った。おばあさんは、昔やっていたという踊りの優美な手の動きを見せながら、思い出話をした。

贈与と返礼がまったく釣り合っていないかった。おばあさんとの相互承認を勝ち取った私たちであったが、私たちの贈与は、気前の良さを承認させる競争を引き起こしてしまった。そして、みずから引き起こした競争に、私たちは負けたのである。だから私は、おばあさんの気前の良さについて書かずにいられないのだろう。

* 1 マルセル・モース『贈与論』吉田禎吾・江川純一訳、ちくま学芸文庫、二〇〇九、二六〇―二六一ページ

* 2 手押し式の小型の乳母車のような外観で、主に腰が曲がった老人が使用する。ブレーキをかけて両手でつかまっ立つことも、押して歩くことも、カゴの上に腰掛けることも、カゴの中に買い物その他を入れて運ぶこともできる。

* 3 東日本大震災復興対策本部ホームページ「資料Ⅰ―Ⅰ復旧の現状と主な課題への取組」より (<http://www.reconstruction.go.jp/topics/1/1revised.pdf>) 二〇一一年九月二十日に閲覧。

* 4 もっとも、未開社会における贈与交換であっても、誰が誰にいつとどこ何をどれだけ贈与すべきかが完全に規定されているわけではない。たとえば、モースによれば、北アメリカの先住民のポトラッチなどに見られる「発展型」の全体的給付体系では、自分の気前の良さを相手に見せつけるために際限のない浪費のような贈与が行われるが、藤吉圭二が指摘するように、このような競争は、何をもって気前良く贈与がなされたとするかを判断する基準が共

有されていないために生ずる（藤吉圭二「敬意」に転化する「好意」——「贈与論」における「気前の良さ」をめぐる——）「ソシオロジ」四十巻二号、社会学研究会、一九九五）。しかし他方で、誰がいつどこで何を贈与すべきか——首長が子供の命名式や結婚式などのさいに客を招いて銅器や毛布などを贈与すべきことなど——は、儀礼のプロトコルとして比較的规定されている。こうした規定において「三つの義務」が制度的に現実化されている点で、伝統社会における贈与交換は近代社会におけるそれとは異なっている。

* 5 Henaff, Marcel. *The Price of Truth: Gift, Money, and Philosophy*, Stanford University Press, 2010, [Le Prix de la Vérité: Le don, l'argent, la philosophie, Editions du Seuil, 2002]

* 6 Henaff, 2007, p. 133.

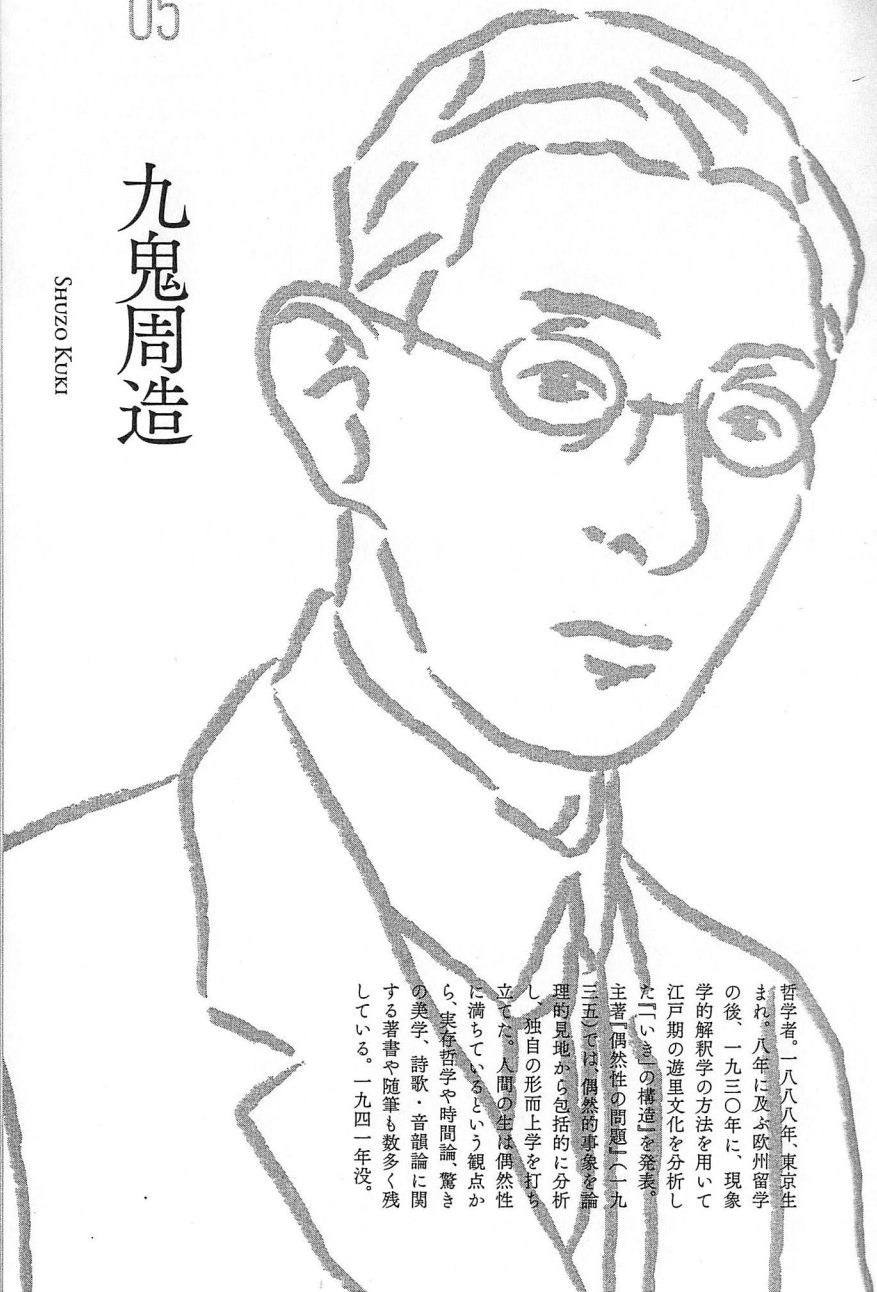
* 7 レベッカ・ソルニット「災害ユートピア——なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか」高月園子訳、亜紀書房、二〇一〇

哲学者。一八八八年、東京生まれ。八年に及ぶ欧州留学の後、一九三〇年に、現象学的解釈学の方法を用いて江戸期の遊里文化を分析した『いきの構造』を発表。主著『偶然性の問題』（一九三五）では、偶然的事象を論理的見地から包括的に分析し、独自の形而上学を打ち立てた。人間の生は偶然性に満ちているという観点から、実存哲学や時間論、驚きの美学、詩歌・音韻論に関する著書や随筆も数多く残している。一九四一年没。

05

九鬼周造

Shuzo Kuki



3・11後の思想家25 別冊大澤真幸 THINKING 01

二〇一二年一月三〇日 第一刷発行

編著 大澤真幸

発行者 小柳学

発行所 左右社

一五〇一〇〇〇二 東京都渋谷区渋谷二一ー二四 青山アルコーブ四〇六
電話〇三ー三四八六ー六五八三 ファックス〇三ー三四八六ー六五八四
五十嵐哲夫

デザイン
デザイン

印刷
光邦

本書の売り上げ及び原稿料の一部を被災地に寄付させていただきます。
本書のコピー・スキャン・デジタル化などの無断複製を禁じます。
乱丁・落丁のお取り替えは直接本社までお送りください。

© 2012 Printed in Japan.
ISBN978-4-903500-67-6